

令和元年 9月12日

# 産業廃棄物処理業施設検査済証

広島市長 松井 一 實



住 所 (所 在 地)	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
氏 名 (名 称)	有限会社 三栄資材 代表取締役 新宅 貴之
施設の種類	破碎施設
処理する 産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず（これらのうち廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）、ガラスくず（廃石膏ボードに限り、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）。 以下 余 白
施設の設置場所	広島市安佐北区可部町今井田8番地1
構 造 又は処理方式	二軸剪断式
処理の能力	廃プラスチック類 3.12t/日、紙くず 5.28t/日、木くず 3.12t/日、繊維くず 4.16t/日、ゴムくず 4.16t/日、廃石膏ボード 2.56t/日
検査年月日	平成14年 4月22日
備 考	令和 1年 9月12日 代表者及び住所表記変更により書換

( 7320009707 J0108 )